

株式会社 ワタナベ楽器店 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して働き続けることができる環境を整えることにより、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 7 年 9 月 16 日～令和 10 年 9 月 15 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対 策>

- 令和 7 年 9 月～法に基づく諸制度の最新情報を収集する。
- 令和 7 年 9 月～制度に関する最新情報を従業員に周知する。

目標 2：産前産後休業や育児休業等を取得しやすい環境づくり・復帰に向けての環境づくりを策定する。

<対 策>

- 令和 7 年 9 月～休業前に業務の引継ぎ等を策定する。
- 令和 7 年 9 月～休業前・復帰前後に面談を行い円滑に復帰できるよう環境を整える。
- 令和 7 年 9 月～休業中には、会社情報を提供する。
- 令和 7 年 9 月～復帰後には短時間労働を選択できるよう環境を整える。

目標 3：男性の育児休業等を取得しやすい環境づくりを策定する。

<対 策>

- 令和 7 年 9 月～男性の育児休業制度の周知活動をする。
- 令和 7 年 9 月～男性の育児休業取得を申請しやすい環境を整える。